

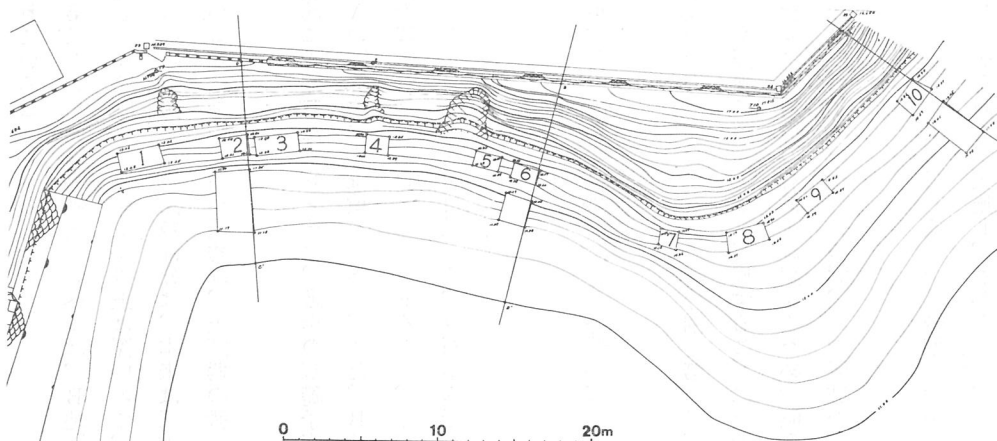


第7図 寛永通宝拓本（原寸）

三 仁徳天皇陵外堤西側護岸区域の調査

仁徳天皇陵の三重濠外堤西側の一部に、護岸工事を行なうこととなり、昭和四七年九月二日から一週間にわたって工事区域についての事前調査を実施した。工事を行なった箇所は、外堤西側のほぼ中央部にあるオーバーフロー北側の湾曲した部分（以下A地区という）と、それに つづく直線部（以下B地区という）の延長約六〇メートルの地域である（第1図）。調査に当たっては、外堤中腹の護岸の基礎設置予定位置に、一〇箇所のトレンチを設定掘削し、そのうちの第二・六・一〇の三箇所については、トレンチを堀側の裾部に延長した（第8図）。

はじめに、A地区（第8図、1号—6号トレンチ）の地質の状況を第二トレンチを主にしてのべると、外堤中腹部は、約八〇センチ前後の掘削を行ったが、黄褐色の粘性土であり、裾部は、流入した土砂とヘドロ



第8図 仁徳天皇陵外堤西側護岸調査地域トレンチ位置図（1/500）数字はトレンチ番号

が幾重にも交錯した堆積土からなっている。しかし、裾部のトレンチの最深部である表土下一・一メートルのところに、極めて緻密な青灰色の粘土層があつて、ほぼ水平に岸の方向に走っているのが見られる。この層中から土師器の微小片を検出したが、層序関係から見て、中腹部の黄褐色粘性土は、この青灰色粘土層の上に堆積したものであることが知られる。A地区に面するその他のトレンチの土層は、すべて第二トレンチ中腹部のそれと同質のもので、この土師器を包含する水平な粘土層の状況から見て、このあたりが、過去の或る時期には、池底であつたことを示しているように思われる。

つぎに、B地区(第8図、7号—10号トレンチ)の地層は、A地区のそれとは全く趣を異にし、外堤傾斜面のほぼ全面に、堅い砂礫層が認められ、水際の部分は、浸蝕によるえぐれが見られる。中腹部にはA地区と同様に約八〇センチ前後の掘削を行ったが、すべて黄褐色、或は青灰色の極めて堅い砂礫層よりなっていることが知られる。裾部には泥土が堆積していて、第一〇トレンチ裾部は、厚さ三〇〜四〇センチのヘドロ状黒褐色土を除去すると、この砂礫層に達し、砂礫層は次第に水平となりながら、第二堤へと延びているのが見られる。この砂礫層は、その堅さや礫の配列状態から見て、地山であることは明らかで、梅田教授の御教示によれば、大阪層群の最上層に当たる層か、或は大阪層群の上に堆積した洪積期末期の河床堆積礫に当たるものと見られる。このように見ると、三重濠のこの部分は、地山である砂礫層を掘削することによって

堀が形成されていることが知られる。

A地区の第二トレンチ裾部堀底のレベルは、B地区の第一〇トレンチのそれに比して少くとも一メートル以上は深いので、現在三重濠の一部となっているこの湾曲した入江の部分は、本来は三重濠とは別個の池であつたものかも知れない。出土遺物は、土師器の微小片二を検出したに止まつた。

外堤中腹部に設定したトレンチは、護岸の基礎予定位置であるが、この部分は、A地区はすべて堆積土であり、また、B地区は、浸蝕によって外堤法面の残されていないところであるので、予定の位置に栗石を敷き込み、コンクリート基礎を打設して、練石張護岸を設置した。

(戸原純一)

四 景行天皇陵前方部正面外堤護岸区域の調査

景行天皇陵の前方部に面する第一〇号堀と第一号堀の外堤延長約三三五メートルの水涯線に護岸工事を実施することになったので、工事にあたり、保存を要する遺構の有無を確認するため。昭和四七年一〇月一八日から同一一月一日までの一五日の間、この区域の発掘調査を行なつた。

発掘は、陵の正面に向つて右側の一〇号堀に七箇所、左側の一号堀に三箇所のトレンチを設けて実施し、右から順に、一号〜一〇号の番号を